

教育懇談会（要田地区）懇談要旨

（日 時） 平成 26 年 7 月 29 日（火） 19：00～20：15

（場 所） 要田地区交流館 大平荘

（出 席 者） 要田まちづくり協会会長外 14 名 教育委員会教育長外 5 名

（質疑応答等）

質問：要田小児童は集団登下校となっているが、夏休み期間中のプール利用時はどのようなになっているか。

回答：ヘルメット着用での自転車利用を認めている。低学年児童については保護者の送迎をお願いしている。

質問：三春中に通っている要田地区の生徒数は何名か。

回答：手元に資料がないので後ほどまちづくり協会事務局長へ報告したい。（後日、19 名と報告）

質問：小中学生はホールボディカウンター検査を受けているが、放射能の影響を受けやすい保育所や幼稚園の児童も検査すべきではないか。

回答：乳幼児用測定器は台数が限られている。現在、機器搭載バスが県内各地を巡回測定しており、保健福祉課からも要望しているが対応が追いつかない状況にある。実施の際は広報等でお知らせしたい。

質問：三春町立の施設は井戸水の放射能測定を行っているが要田小はどのような対応か。

回答：プール水の放射能測定は月 1 回採取して検査しているが、これまで放射性物質は検出されていない。飲用水の検査の詳細は不明である。（後日確認したところ、月 1 回検査しており放射性物質は未検出とのこと）

質問：三春町内の学校での水の放射性物質測定結果はどうなっているか。

回答：当初よりこれまで全て下限値未満である。

質問：報道では児童生徒が被害を受ける事件が多く発生している。要田地区でも声かけ事案等はあるのか。

回答：声かけはないが不審者の目撃情報はあった。対応として E メッセージによる保護者携帯への一斉送信や電話連絡での周知を行っている。

質問：要田小でのいじめの実態はどのような状況か。

回答：直近の県教育委員会への調査報告では 0 件である。関連するものとして全児童を対象に生活実態アンケート調査を実施している。高学年に対しては問題となるスマートフォン

所持調査を行い、数名が所持していることは把握している。周知を行っている。

質問：三春町全体でのいじめ件数は、過去 10 年前からこれまで各校で何件か。

回答：調査時には正確な実数把握に努めており、調査後に指導主事による指導等、適正な指導を行っている。各校の件数については、小規模校で特に個人特定につながることもあるので控えさせていただきたい。いじめは実態把握も重要であるが、何より大事なものは対策でありそちらへ重きをおいて対応している。